



のりあい  **乗合タクシー利用
についての留意事項**

- 乗合タクシーの乗降時は、交通安全に十分お気をつけください。
- 降雪や台風などの悪天候や、交通事情によりダイヤが乱れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 停留所標識等は道路の幅員等の関係により道路片側のみの設置となっておりますが、路線バスの停留所同様にご利用できます。
- 本誌掲載のダイヤ等は、令和2年10月1日現在のものです。ダイヤ等は変更になる場合がありますので、「広報まいばら」などのお知らせにご注意ください。

乗合タクシーについての
お問い合わせ先

近江タクシー株式会社
米原市米原近江地域協働課（米原庁舎）

TEL:(0749)52-8200 FAX:(0749)64-1158
TEL:(0749)52-6623 FAX:(0749)52-4539

